監　査　報　告　書

令和８年６月３日

学校法人　日高学園

理　事　会　御中

評議員会　　御中

学校法人　　日高学園

監事　中山正子　㊞

監事　小川敦久　㊞

私たちは、私立学校法及び学校法人日高学園寄附行為の規程に基づき学校法人日高学園の令和７年度(令和７年４月１日から令和８年３月31日)の法人の業務、理事の業務執行並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人日高学園の法人の業務、理事の業務執行並びに財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上